

発信年月日：令和4年7月8日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-29-0041
市民生活部 総合窓口課	和田 仁	俵山出張所 木村 好博 (事務局)		FAX 0837-29-0047
件名	俵山七重川河川プール開きの実施について			

- 日時 令和4年7月20日(水) 午後1時30分から
- 場所 長門市俵山七重区  
俵山七重川河川プール
- 目的 俵山七重川河川プール開設にあたり、開設期間中の無事を祈願する安全祈願祭を実施する。
- 主催者 俵山七段の滝河川プール管理委員会  
会長 岡林 則孝  
(事務局：長門市役所俵山出張所)
- 内容 安全祈願祭
  - ・神事
  - ・玉串奉奠
  - ・盃の儀
  - ・来賓あいさつ(長門市長)
  - ・管理委員会会長あいさつ鮎のつかみ取り、遊泳(俵山幼稚園園児・俵山小学校児童)
- 参加者 来賓  
長門市長、長門市関係部課長、山口県萩県民局長、  
山口県長門土木建築事務所長、地元選出議員(県議、市議)  
地元関係者  
管理委員会会長、委員、俵山地区自治会長、地区関係団体
- その他 プール開きの際は、俵山地区の園児、児童のみを対象としているため、それ以外の一般の方、地域外の方の遊泳はできませんのでご注意ください。  
一般の方の遊泳は、7月21日(木)からとなります。
- 問い合わせ 俵山七段の滝河川プール管理委員会事務局 木村  
(長門市役所俵山出張所内)  
TEL 0837-29-0041 FAX 0837-29-0047

# 俵山七段の滝河川プールについて

俵山七重川河川プールは、七重川の景勝「七段の滝」のすぐ近くに位置するプールで、清流を汲み上げて、俵山地区特産の竹炭でろ過して使用しています。

幼児用のプールは、かわいいお猿の形をしており、滑り台もあります。

## 【設置主体等】

設置者 山口県

管理者 長門市

その他

- ・施設の日常管理を俵山七段の滝河川プール管理委員会が実施。俵山地区住民がボランティアで週2回プールの水を入れ替えて清掃。
- ・施設内の清掃や管理業務をNPO法人ゆうゆうグリーン俵山が受託。

## 【施設概要】

プール 大人用 25m×4コース (25m×9m、水深1m)

幼児用 8m×6m、水深0.3m

更衣室棟 25.05㎡ 男子更衣室、女子更衣室

便所棟 31.05㎡ 男子便所、女子便所、多目的便所

駐車場 約50台

**※今年度、更衣室については、三密防止のため、利用を中止します。**

## 【開設期間等】

開設期間 令和4年7月21日(木)～令和4年8月28日(日)

使用時間 午前10時～午後4時

使用料 無料

駐車料 無料

監視員 無し

## 【使用にあたっての注意】

- ・プール使用前に、使用簿に記名すること。
- ・乳児、児童は必ず保護者または引率者のもとで遊泳させること。
- ・監視員がいないので、遊泳の際には、安全に関して各自十分に注意すること。
- ・事故防止のため、準備体操を十分すること。
- ・施設及び器具を大切に使用すること。
- ・プール周辺は清潔にして、ゴミ等は各自持ち帰ること。
- ・バーベキュー、キャンプ等は禁止。
- ・管理委員会は、プール使用に際しての事故に対しては一切責任を負いません。
- ・屋外プールのため、天候等の状況により遊泳出来ない場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力願います。
- ・その他のプール使用に関する事項については、管理委員会の指示に従うこと。

**※今年度は更衣室の使用を中止しているため、水着着用での来場など対応をお願いします。**